

選挙区調査特別委員会 活動計画書案（平成29年5月～）

平成29年11月28日現在

1 所管調査事項

- ・ 県議会議員の選挙区及び定数について

2 重点調査項目

- ・ 同上

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	平成29年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
県議会議員の選挙区及び定数について <調査方法> ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 ○パブリックコメントなど	委員会	委員会 <委員間討議等> (6/8) 委員会 <委員間討議等> (6/30)	委員会 <委員間討議等> (7/13)	委員会 <委員間討議等> (8/14)	委員会 <委員間討議等> (9/4) e-モニター (9/22-10/10) 意見募集 (9/22-10/20)		委員会 <委員間討議等> (11/15) 委員会 <委員間討議等> (11/28)	委員会 <委員間討議等> 全員協議会	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等> 委員長報告 特別委員会廃止
執行部の主な予定		成果レポート(案)				一般会計・特別会計決算 平成30年度経営方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	平成30年度経営方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施できる。重点調査項目を中心として調査を行う。